

令和5年度 羽村市立羽村東小学校学校経営方針

羽村東小学校長 小林 錠

○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領

東京都教育委員会教育目標

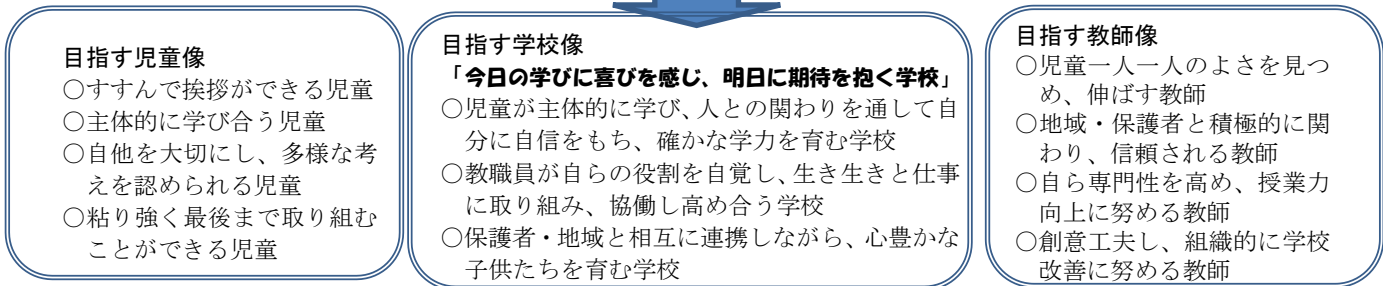
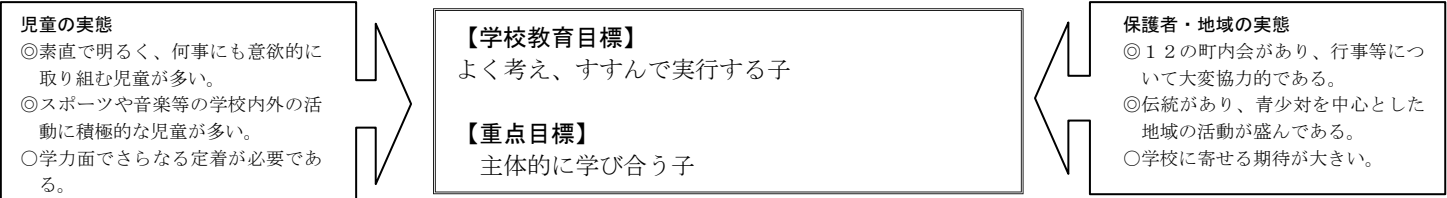
(前略)
 ○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
 ○社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
 ○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。
 (後略)

羽村市教育委員会教育目標

羽村市教育委員会は、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び支え合うことができる生涯学習の実現を図る。
 また、子どもたちが知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願うとともに、明日の羽村をつくる能力や態度の育成を目指し、
 ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
 ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
 ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を推進する。
 そして、教育は、学校・家庭・地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

羽村第一中学校区で目指す児童・生徒像

知「よく考え、進んで学ぶ」 基礎的な学習の習慣を身に付け、根気強く取り組む、学ぶ意欲に富む児童・生徒	徳「認め助け合い、広く思いやる」 人権尊重の精神で、思いやりをもち、感性豊かな児童・生徒	体「自ら鍛え、丈夫な体を作る」 基本的な生活習慣を身に付け、礼儀正しく、心身ともに健康な児童・生徒
--	--	---



学校教育目標達成のために一人一人を大切に教育を推進する。主要な基本方針は以下の4点である。

【基本方針1】 幼保小連携・小中一貫教育の推進

- (1) 全教職員による幼保小連携・小中一貫教育の理解と高学年を中心とした教科担任制の一部完全実施
- (2) 幼保小連携による円滑な就学と児童間、児童・生徒間の直接交流によるキャリア教育の推進

【基本方針2】 学力向上・体力向上対策の推進

- (1) 「羽村の授業指針」に基づいた授業作りの推進による確かな学力の育成
- (2) 授業改善による問題文の正確な読みや読書活動等の充実による児童の読解力の向上
- (3) 児童が見通しをもって主体的に取り組める授業の実践
- (4) ユニバーサルデザインに基づく環境整備や授業づくり等を通じた学校生活全体における特別支援教育の充実
- (5) 全国・都学力調査、都体力調査等の結果を踏まえた計画的な授業改善

【基本方針3】 豊かな心の醸成・健全育成

- (1) 児童一人一人を大切に人権教育の推進と生命尊重の視点に基づく生活指導の充実
- (2) 特別の教科道徳を要とした教育活動全体での個性の伸長、親切・思いやり、生命の尊重等の心の醸成
- (3) 児童の主体性、思いやりの心を育む特別活動や羽村学の充実
- (4) いじめにおける未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (5) 不登校における関係諸機関との連携と個々の実態に応じた多様で適切な支援の充実

【基本方針4】 様々な教育課題に関わる取組の推進

- (1) 学校評価アンケート等の結果を活用した全教職員による学校運営への参画
- (2) 個別最適学びと協働的な学びの一体的な充実を通して主体的に学び合う児童の育成を目指す校内研究の充実
- (3) GIGAスクール構想の実施に伴う1人1台端末やICT機器の積極的な活用と指導実践の蓄積・整備
- (4) 地域との連携を深め、学校教育の充実を図るための「開かれた教育課程」の推進
- (5) 教員の働き方改革の更なる推進と充実した職場環境の整備